

広島県告示第三百三十三号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定によって、県営平成ケ浜住宅及び県営平成ケ浜住宅駐車場の使用料収納事務を次のとおり委託した。

平成二十六年四月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委 託 を 受 け た 者	名 称	住 所	委 託 し た 年 月 日 ( 委 託 期 間 )
	フジタビルメンテナンス株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目八番一〇号	平成二六年三月三十一日 (平成二六年四月一日) 平成三一年三月三十一日